

福利 かがわ

FUKURI KAGAWA

No.
204

2025.6.20

CONTENTS

公立学校共済組合香川支部 からのお知らせ

セミナー開催のご案内 2
被扶養者の特定健康診査について

福祉保険制度のご案内 3
歯科健診のご案内
保健事業の実施内容の見直しについて

年金制度について 4
短期給付よりお知らせ

令和7年以降の育児に関する 5
手当金について
食事療養費標準負担金額の改正

令和6年度 事業報告のあらまし 6
委員等のご紹介

(一財)香川県教職員互助会 からのお知らせ

令和6年度 事業報告のあらまし 7
委員等のご紹介

健康福利課からのお知らせ

労働安全衛生に関する研修について 8
令和7年度メンタルヘルス相談

ご家庭にお持ち帰りになり、
ご家族みなでご覧ください。

栗林公園の蓮(高松市栗林町)

栗林公園では6月、初夏の爽やかな気配とともに、手入れされた松の緑が一層深みを増します。広大な池泉には、夏の訪れを告げる清らかな蓮の花が優美に咲き始め、水面を彩ります。訪れる人々が四季折々の自然と調和した景観美を静かに楽しむ、日本を代表する名園です。

共済組合 保健事業 セミナー開催のご案内

○ 各セミナーの詳細は各所属所長あてに通知していますのでご確認ください。

セミナー		実施日時	会 場	定員(人)
ヘルスアップセミナー	オンラインコース	【運動】ルネサンスオンラインライブストリーム 全23種類のレッスン動画をいつでも受講し放題！自宅で本格的なスポーツクラブのレッスンを体験できます。 内容) ベーシックエアロ、骨盤ほぐしヨガ 他多数	8月1日(金)～ 8月31日(日)	— 200人
	ヘルスラーニングコース	【講義】血糖値が気になる方へ～楽しく食事改善～ 香川県民に多いと言われる糖尿病にスポットを当て、血糖値と食事の関係、血糖値を上手にコントロールする方法を学びます。 【運動】ヨガでリラックス 疲労回復に欠かせない睡眠について考え、気軽にできるヨガのポーズで身体を動かすことの良さを体験します。参加者が睡眠と運動を通して生活習慣を調えることの大切さについて学ぶ運動プログラムです。 【運動】運動不足解消メソッド 現在の体の状態を振り返り、体を動かすことのメリットをお伝えします。ストレッチや筋力トレーニング、有酸素運動の内容をお伝えし、日常生活で実践していただくきっかけを提供します。	8月6日(水) 10:00～15:00	総合文化会館 アイレックス 100人
	心のセルフケアコース	【講義】ストレスコーピングをやってみよう 「コーピング」とはストレスに対処するための全ての手段のことを言います。コーピングが多いほど、ストレスに強くなると言われています。ご自分の持っているコーピングを振り返ったり、周りの方と共有したりしてコーピングを増やしていきましょう。	8月21日(木) 13:30～15:30	マリンバレス さぬき 50人
	セカンドライフセミナー (50歳以上)	【講義】 「経済生活」「公的年金・医療保険」「生きがい」「健康」をテーマにテキストに沿って退職後の生活に向けた情報提供を行います。	8月1日(金) 10:00～16:30	サンメッセ 香川 100人
ライフプランセミナー (20代～40代)		【講義】 ライフイベントごとの必要経費の把握や資産形成の基礎知識など、「経済生活」に特化した内容の講演を行います。	8月5日(火) 13:30～16:30	総合文化会館 アイレックス 40人

※すべての会場でベジチェック(野菜の摂取量の計測)ができます。

◆セミナー申込方法

受講希望者本人が右の二次元コードから申し込んでください。

※ 決定通知は所属所へ通知します。

※ ネット環境がない場合は、保健福祉担当(087-832-3794)までご連絡ください。

<https://form.run/@2025hoken-semina>申込締切
7/4(金)

被扶養者のみなさまへ 特定健康診査を受けましょう！

40～74歳の被扶養者の方(令和7年4月1日時点)を対象に、生活習慣病の早期発見を目的とした特定健康診査を実施しています。約8,000円相当の健診を無料で受診できる「受診券」を、7月4日にご自宅へ発送します。

さまざまな病気のリスクとなり得る生活習慣病予防のために、特定健康診査を利用しましょう。
受診期限は令和8年1月31日です。

福祉保険制度のご案内

～公的給付(健康保険・遺族厚生年金)の補完制度～

福祉保険制度とは

- スケールメリットを活かした**お手ごろな保険料**で加入できます
- 手続期間は**毎年6～7月の年1回のみ**です。**支部(都道府県)ごとに締切日が異なります**
- 共済組合の**組合員とそのご家族のみ**加入できる制度です。**短期組合員の方も加入できます**

福祉保険制度の仕組み

ファミリー年金は、加入した組合員の保険料の中から不幸があった場合や支払事由に該当した場合に保険金・給付金が支払われる、助け合いの制度です。1年ごとに収支計算をして余ったお金(剰余金)は、配当金として加入者に還付します。



令和5年度の配当率

約45.10%

※1 配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。傷病退職給付金、入院費用給付金(女性疾病給付金含む)、特定疾病給付金、元気づくりサービスコースに配当金はありません。

※1

退職後の福祉保険制度

退職前に加入していた場合、組合員資格喪失後も最長84歳まで継続可能です。



<継続可能年齢>

※年齢は保険年齢です。

ファミリー年金	84歳
傷病退職給付金	退職月の末日で脱退
入院費用給付金(女性疾病給付金含む)	75歳
特定疾病給付金	75歳
元気づくりサービスコース	84歳

(注) ファミリー年金の死亡給付金は単独で加入はできません。死亡給付金と傷病退職給付金のみご加入の場合、傷病退職給付金の保障終了と同時に死亡給付金も脱退となります。

令和7年11月1日以降にご退職予定の方は、令和7年6～7月のお手続きが**ラストチャンス**です

制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ(福祉保険制度ホームページ)に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

●お問い合わせ先●

公立学校共済組合「福祉保険制度担当」

電話番号：0120-778-599

受付時間：月曜日～金曜日(土日・祝日・年末年始を除く)10:00～16:00(通年)



令和7年度「歯科健診」のご案内

歯周病やむし歯は、歯を失う主な原因です。歯周病が悪化すると、心臓病や脳梗塞、糖尿病、認知症などの病気のリスクを高めることもあります。「歯科健診」を受診し、健康な歯と口の状態を維持しましょう！

対象者

今年度内に35・45・55歳に達する組合員(令和7年5月15日時点)
※ 対象者には所属所を通じて案内を送付しています。

受診期間

令和7年6月1日～令和7年12月31日

保健事業の実施内容の見直しを行います

公立学校共済組合で実施する保健事業については、定期的に事業内容を見直すことで組合員のニーズに合った事業を実施するよう努めることとされています。

つきましては、組合員へのアンケートを実施するとともに、「保健事業検討委員会」の開催を予定しています。

アンケートの実施については、後日お知らせいたしますので、ご協力をお願いします。



？私は何の年金制度に加入しているの？

職員のみなさんは、任用形態によって組合員資格の種別が異なり、適用される社会保険制度も異なります。これらに伴い、組合員資格の得喪に係る手続きも異なります。

適用となる制度について

一般組合員(※1) **健康保険・厚生年金ともに**公立学校共済組合に加入となります。

短期組合員(※2) **健康保険のみ**公立学校共済組合に加入し、**厚生年金は日本年金機構に加入**となります。

(※1) …… 常勤職員、暫定再任用フルタイム職員、育休任期付き職員、会計年度フルタイム職員(13月目～)

(※2) …… 臨時的任用職員、暫定再任用短時間職員(週20h以上)、会計年度フルタイム職員(～12月目)
会計年度パートタイム職員(週20h以上)

臨時的任用職員→育休任期付き職員→臨時的任用職員のように任用形態の変更が繰り返される場合、する年金制度も頻繁に変わることになります。

短期組合員の共済組合年金関係手続について

① 新規で短期組合員になった場合

⇒事業主を通じて日本年金機構へ手続きを行います。

② 任用替え等により、一般組合員から短期組合員へ種別の変更があった場合

⇒公立学校共済組合の厚生年金から脱退することになりますので、「退職」したものとみなされます。これにより、将来の年金決定に必要な組合員期間や標準報酬等が共済組合本部に電算登録され、「年金待機者」となります。

「年金待機者」として登録された者には、公立学校共済組合本部より「年金待機者登録連絡票」が送付されるよ



公立学校共済組合
年金キャラクター
「かめるん」

不明な点がありましたら、お気軽に香川支部までご相談ください
年金担当 Tel 087-832-3795

公立学校共済組合
短期給付キャラクター
「タンキちゃん」



●●● 短期給付より ●●●

●被扶養者の資格確認について

今年も7月1日現在の被扶養者について資格確認を実施します。

被扶養者として認定されている方が、今後も継続して認定の要件を備えているか確認するものです。

詳細は後日所属所あてに通知しますので、組合員の皆様、所属所事務担当者の方の御協力をよろしくお願いします。

●お知らせ

公立学校共済組合香川支部は、香川県が委託事業として実施する「レセプト情報を活用した診療支援システム」に参加しています。

この事業は、公立学校共済組合香川支部が保有・管理する患者(組合員及び被扶養者)の過去の診療報酬明細書(レセプト)情報を本人の同意のもと、医師等が速やかに把握し、より円滑かつ適切な診療に役立てることを目的としています。

具体的には、公立学校共済組合香川支部がレセプトデータから「傷病名、投薬、処置、検査、手術、画像診断」等の限定的なデータを抽出しサーバに保存、同時に資格情報も暗号化して保存します。医師は、機器認証された情報端末にIDとパスワードを用いて認証を行い、患者(組合員及び被扶養者)の同意(第三者提供についての同意)を得た場合のみ当該情報を閲覧することができます。

なお、個人情報の取扱いについては、ホームページをご覧ください。

令和7年4月1日から育児に関する手当金が追加されました

令和7年4月1日より、新しく以下の手当金が追加されました。
請求手続き等の詳細については、令和7年5月に送付した所属宛ての通知をご覧ください。

●育児休業支援手当金

次の①・②の要件に該当する組合員に、最大28日間、標準報酬日額の13%を育児休業手当金に上乗せして支給します。

- ① 組合員が、対象期間（※）内に、通算して14日以上の子の育児休業を取得している
- ② 組合員の配偶者が、子の出生の日から56日以内に、通算して14日以上の子の配偶者育児休業等をしている

なお、次のいずれかに該当する場合は、①のみに該当すれば支給されます。

- (ア) 配偶者が労働基準法の規定や人事院規則等による産後休業等をした場合
- (イ) 配偶者が雇用保険法の適用事業に雇用される労働者でない場合
- (ウ) 法律上の配偶者がいない・子と組合員の配偶者が法律上の親子関係でない場合
- (エ) 配偶者が子の出生の日から56日までに、事業主から育児休業等の取得を拒まれた又は取得要件を満たさない場合

(※) 対象期間とは・・・

組合員本人が 産後休業を…	子の出生日が…	いつから	いつまで
しない	—	子の出生日	子の出生日から起算して 56日を経過する日の翌日
する	出産予定日より前	子の出生日	出生予定日から起算して 112日を経過する日の翌日
する	出産予定日と同日	子の出生日	子の出生日から起算して 112日を経過する日の翌日
する	出産予定日より後	出産予定日	出生の日から起算して 112日を経過する日の翌日



●育児時短勤務手当金

2歳に満たない子を養育するため、育児時短勤務等により勤務時間を短縮して勤務し報酬が減少する場合、その月に支払われた報酬の最大10%に相当する額を支給します。

育児休業手当金の支給延長要件の見直しについて

令和7年4月1日以降に子が1歳（または1歳6か月）になる組合員が、子が保育施設に入所できないことによる育児休業の支給延長手続きをする場合、以下の書類が必要になりました。

- ① 育児休業手当金支給対象期間延長事由認定申告書（公立学校共済香川支部の様式）
- ② 市区町村に提出した保育所等の利用申込書の写し
- ③ 市区町村より発行された入所保留通知書等（※）

（※）子が1歳（または1歳6か月）に達する日の2か月前（4月入所申込の場合は3か月前）以降に交付されたものに限りします。

令和7年4月から食事療養標準負担額が改正されました

区 分		食事療養標準負担額
A	B、C、Dのいずれにも該当しない者	1食につき 510 円 (490 円)
B	C、Dのいずれにも該当しない小児慢性特定疾病対象者又は 指定難病患者	1食につき 300 円 (280 円)
C	低所得者Ⅱ ※1	90日以内の入院 1食につき 240 円 (230 円)
		90日超の入院 1食につき 190 円 (180 円)
D	低所得者Ⅰ ※2	1食につき 110 円

カッコ内は改正前の金額

※1 市町村民税非課税世帯の組合員及びその被扶養者

※2 市町村民税非課税世帯の組合員及びその被扶養者で要保護者等

令和6年度 事業報告のあらまし

令和6年度公立学校共済組合香川支部決算及び事業報告について、その概要をお知らせします。

組合員数等 11,180人（男性4,146人 女性7,034人）

令和6年度末における組合員数は、一般組合員は減少しましたが、短期及び福祉事業のみ適用になる短期組合員が増加し、前年度末に比べ60人減少しました。

短期給付事業

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡等に対して給付を行う事業です。掛金及び負担金等の収入で保健給付などの各種給付を行い、残額を全額共済本部へ送金しています。

収入：6,766,501千円 (千円)

掛金	3,297,638
負担金	3,371,937
任意継続掛金	87,703
賠償金	7,625
その他	1,598

支出：3,823,581千円 (千円)

保健給付	3,100,767
休業給付	628,530
附加給付	31,882
一部負担金払戻金	55,828
その他	6,574

長期給付事業

組合員の退職後における生活の保障として、本人又は遺族に年金の給付を行うものです。給付事務はすべて共済本部で行われ、支部では年金等の進達事務と掛金・負担金の収納事務を行っています。収入の全額を共済本部に送金し、年金の原資に充てられます。

収入：13,522,916千円

厚生年金保険経理合計：12,625,166千円 (千円)

組合員保険料	4,956,788
負担金	7,666,143
その他	2,235

退職等年金経理合計：812,939千円 (千円)

掛金	406,391
負担金	406,396
その他	152

経過的長期経理合計：84,811千円

共済組合の委員等のご紹介

公立学校共済組合香川支部 ●運営審議会委員(任期 令和8年4月30日まで)

会長	景政 孝輔	香川県教育委員会事務局総務課長
委員	石川 謹章	香川県教職員組合委員長
委員	市原 茂幹	香川県小学校長会会長
委員	加地 浩幸	香川県公立高等学校事務職員協会会長
委員	川崎 幸代	香川県国公立幼稚園・こども園長会会長

貸付事業

組合員が住宅の取得や子どもの教育、結婚等で臨時に資金が必要なときに貸付を行う事業です。

令和6年度の新規貸付状況

事業名	件数	金額(千円)
一般貸付	23	33,400
住宅貸付	3	29,500
教育貸付	14	44,400

保健事業

組合員及び被扶養者の健康の保持増進を図ることを目的に行っている事業です。

合計：246,898千円

事業名	件数等	金額(千円)
(特) 人間ドック等	5,009	162,244
被扶養者等特定健康診査	615	5,392
特定保健指導	779	14,367
人間ドック(40歳未満)	1,457	45,456
歯科健診	199	976
ヘルスサポート事業	全組合員対象	2,553
健康チャレンジ	980	877
こころの健康相談	117	1,029
健康づくり講師派遣	40	1,320
ヘルスアップセミナー	385	1,419
健康診断等結果フォロー	636	67
海の家(借上げ)事業	中止	
介護講座	51	324
セカンドライフセミナー	71	149
へき地組合員サポート	217	651
法律相談事業	5	44
その他	—	10,030

令和6年度

事業報告のあらまし

令和6年度香川県教職員互助会決算の事業概要についてお知らせします。
6年度末会員数 8,883人 (男3,701人/女5,182人)

給付事業

19,142件 126,010千円

事業名	件数	金額(千円)
療養費補助金	12,115	72,954
結婚祝金	187	7,480
出産見舞金	397	7,940
死亡弔慰金	11	5,500
退職餞別金	383	12,400
入院見舞金	707	7,151
休業補助金	5,342	12,585

厚生事業

8,538件 117,228千円

事業名	件数	金額(千円)
入学祝金	547	5,470
思い出記念旅行補助事業	107	6,571
リフレッシュ旅行補助事業	750	14,530
選択型福利厚生(兼宿泊保養施設利用補助)事業※	7,006	69,637
瀬戸内国際芸術祭2025 パスポート助成	128	250
健診事業	—	20,770

※令和5年度から選択型福利厚生(兼宿泊保養施設利用補助)事業で、健康管理目的として自転車用ヘルメットの購入費用についてもご利用いただけます。

貸付事業(新規貸付)

61件 92,921千円

事業名	件数	金額(千円)
一般貸付	53	83,900
教育貸付	6	8,600
通勤用定期券購入資金貸付	2	421

公益事業

25件 32,275千円

事業名	件数	金額(千円)
メンタルヘルス対策事業	—	18,070
児童又は青少年の健全育成事業	25	9,754
共通経費(事務費)	—	4,451

互助会の役員等のご紹介

(一財)香川県教職員互助会 役員

代表理事	淀谷圭三郎	香川県教育委員会教育長
代表理事	和田 友樹	香川県教育委員会教育次長
常務理事	森 総子	香川県教育委員会事務局健康福利課長
理事	北岡 隆	香川県中学校長会会長
理事	石川 謹章	香川県教職員組合委員長
理事	市原 茂幹	香川県小学校長会会長
理事	中筋 功雄	香川県高等学校長協会会長

【任期】理事 令和7年度に関する定時評議員会の終結時
監事 令和7年度に関する定時評議員会の終結時

理事	高木 俊彦	香川県教職員連盟委員長
理事	小山 典久	香川県高等学校教職員組合副執行委員長
理事	横手 香織	香川県公立小中学校事務職員協会会長
理事	谷本 達也	香川県職員労働組合教育委員会事務局支部
理事	三好 康代	香川県教育委員会教育機関
監事	加地 浩幸	香川県公立高等学校事務職員協会会長
監事	東 圭介	公認会計士・税理士・社会保険労務士

(一財)香川県教職員互助会 評議員

相原順之介	香川県教職員連盟人事対策部長
吉田 稔	香川県高等学校長協会副会長
北堀 宏	香川県中学校長会副会長
大石 貴子	香川県公立小中学校事務職員協会副会長
関 順子	香川県教育委員会教育機関
藤沢 幸応	香川県職員労働組合教育委員会事務局支部

【任期】令和7年度に関する定時評議員会の終結時

景政 孝輔	香川県教育委員会事務局総務課長
中村 吏	香川県高等学校教職員組合書記長
高木 康晴	香川県公立高等学校事務職員協会副会長
佐野 祐也	香川県教職員組合書記長
宮武 和代	香川県小学校長会副会長

令和7年度 労働安全衛生に関する研修について

◆ オンライン研修(教育センターオンライン研修サイト)

- 学校における衛生管理者・衛生推進者の役割
- きちんと学ぼう!教職員の労働安全衛生
- 学校における労働安全衛生管理の進め方
- 守ろう!教職員の安全と健康～教育現場における安全衛生管理のあり方～
- ハラスメントのない快適な職場づくり

衛生管理者・衛生推進者
必見!



教育センター
オンライン研修サイト

詳細は教育センターのホームページをご確認ください。
(パスワードは各所属に送付されています。わからない場合は教育センターへお問い合わせください。)

◆ 労働安全衛生研修会(対面研修)

- 日時：令和7年11月14日(金)13:20～16:10
 - 会場：香川県社会福祉総合センター コミュニティホール
 - 内容：「職場のメンタルヘルス対策」
～ストレスチェック結果の効果的な活用方法～
 - 講師：桜美林大学 リベラルアーツ学群 種市 康太郎 氏
- ※詳細は所属長あてに通知予定



令和7年度 メンタルヘルス相談事業(管理監督者のための相談を含む)

- ♥相談(来所・電話)は無料です。
- ♥相談内容の秘密は厳守します。
- ♥匿名でも相談できます。
- ♥休暇・休職中の方もご利用できます。

※完全予約制

相談日時

月～金曜日 9:00～17:00

予約
受付

月～金曜日 8:30～17:00
TEL 087-832-3860
087-832-3798

場所

健康福利課内健康相談室(面接相談は教職員相談室でも可)
高松市天神前6-1 天神前分庁舎3F

相談日時

第2・3・4土曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

予約
受付

月～金曜日 8:30～17:00
TEL 087-832-3860
087-832-3798

場所

教職員相談室 TEL 087-823-8349
高松市西内町7番11号 香川県高等学校PTA会館2F

臨床心理士のご紹介

※イラストはイメージです。



溝口 盛治

平日・第4土曜日の相談、ストレスチェック・フォロー相談や研修等を担当します。



小西 亜紀子

平日・第3土曜日の相談、県立学校の新採カウンセリング・巡回相談、研修等を担当します。



山下 奈緒美

第2土曜日の相談、小中学校の新採カウンセリングを担当します。

